令和6年度事業計画

I 基本方針

昨年は、我が国経済のみならずシルバー事業にも大きな影響を及ぼした新型コロナウイルスの感染症の法的位置づけが、2類相当から5類に変更されました。

これに伴い、イベントや各種行事も通常開催されるようになり、日常が戻りつつあります。しかしながら、残念ながらシルバー事業につきましてはコロナ前の水準を取り戻したとは言い難い状況が続いています。先ずは1日も早く事業をコロナ前の水準に回復させたうえで、更なる組織発展を目指していくことが求められます。

会員拡大の取り組みにおいては、会員の高齢化が進む中で、「老いと向き合う就業」を可能にする就業環境の整備が求められます。そこで80歳を超えても、無理なく働ける就業の場の確保に取り組んでまいります。

また、安全就業の確保は、シルバー事業の基本であり、引き続き安全就業の徹底に向けた取り組みを強化していきます。

さらにシルバー事業をめぐる大きな課題として、デジタル化の進展に対応した事業展開が挙げられます。Web入会やWeb受注システムの活用による利便性の向上を図るとともに、フリーランス新法に効率的に対応するため、「Smile to Smile (スマイル・ツー・スマイル)」の普及啓発に努め、デジタル化への取り組みを進めてまいります。

本年度は10月からの施行されるフリーランス新法への対応や、これに伴う契約方法の 見直し等、センターにとって重要な経営判断を迫られる場面が続くと予想されます。 適宜 適切な判断のもとシルバー事業を進めてまいります。

シルバー事業は、会員にとって生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っている ため、地域の期待に応え信頼されるセンターとなるよう、今まで以上にセンターのイメー ジアップを図ります。

なお、事業運営にあたっては、各種の施策を積極的に取り組みながら、多くの会員の就業機会を通じて地域社会発展の一翼を担います。

Ⅱ 令和6年度に取り組むべき重点事項

① フリーランス新法への対応

・令和6年10月からフリーランス新法が施行される予定であることから、会員に対する 労働条件の明示などの確実な履行を図ります。また、就業条件の明示の履行のためには 「Smile to Smile (スマイル・ツー・スマイル)」の普及が肝要なため「フリーランス新法 就業環境整備促進事業」を有効活用して業務のデジタル化を推進します。

② 契約方法の見直し検討

•フリーランス新法の趣旨を踏まえて、シルバー事業における契約方法の見直しに向けて、 適切な変更時期の検討、発注者・会員への周知、システムの改修などの準備に万全を期し、 円滑な移行を進めます。

- ③ 見積制度の充実と拡充
- ・令和5年度から見積制度の導入に取り組んでいますが、令和6年度においても、引き続き制度の充実及び拡充に取り組みます。
- Ⅲ 基本目標(公益目的事業)
- 1 就業機会拡大事業
- ① 就業機会の開拓・拡大

◇事業目標

- ア. 常に発注者の立場にたった就業を心掛け、地域に期待され信頼されるセンターとなるように努めます。
- イ. 会員の高齢化が進む中、無理なく働ける仕事の確保が求められることから、80 歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めます。
- ウ. Webを活用した受注の拡大を図ります。
- エ. シルバー派遣事業については、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、 案内チラシの効果的な配布とコーディネーターを引き続き配置し、派遣事業先の新規開拓に努めます。
- オ. 独自事業である刃物研ぎ事業を広く市民へ周知します。
- ② 会員確保運動の強化

◇事業目標

- ア. 会員数621名を目標に、会員1人が1人の入会の促進を行うなど一丸となって会員拡大に取り組みます。
- イ. 夫婦会員会費優遇制度の周知を行い、夫婦会員の獲得に努めます。
- ウ. 女性限定の入会説明会や女性向けのイベントを開催するなど、女性会員の獲得に 努めます。
- エ. Webを活用した入会案内、入会申込を促進します。
- 才. 未就業の会員や退会を考え始めた会員の対応策として、フォローアップ会議を立ち上げ、退会の抑制と就業率の向上を目指します。
- カ. 会員の互助会の組織化も進め、魅力のあるセンターとすることで新たな会員確保 を進めます。

2. 普及啓発事業

① 会員組織の充実と活性化

◇事業月標

- ア. 会員それぞれが、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神 で、自分たちのセンターであることを意識した行動に心がけます。
- イ. 女性委員会による活動を活性化させ、女性会員を対象としたイベント等を開催します。
- ウ. 普及啓発促進月間(10月)のシルバーの日を中心に、各種ボランティア活動の 実施やシルバーの広報活動を展開します。
- エ. 60歳以上の一般市民を対象にしたグラウンドゴルフ大会の開催など、センター 事業の普及啓発を行い、センターのイメージアップにつなげます。
- オ. 未加入者も参加できる講習会を開催し、会員の技量や資質の向上を図るとともに、 新規会員の獲得を目指します。
- カ. 同好会や会員相互の交流の場を開催し、入会して良かったと思えるような居場所 づくりに努めます。
- キ. 情報の共有のため、毎月発行している「シルバーだより」を有効活用し、「自分たちのセンター」という意識づくりを進めます。
- ク. シルバー会員がデジタル化に対応できるよう「スマホ教室」等を開催するとともに、「Smile to Smile (スマイル・ツー・スマイル)」の普及啓発に努めます。

② 地域社会への貢献

◇事業目標

センターが地域社会の一員としての存在意義を高めていくため、ボランティア活動等の社会活動に積極的に参加するとともに、趣味を生かしたサークル活動など、「できること」を「できる範囲で」行う社会参加活動に取り組みます。

- 3. <u>安全・適正就業事業</u>
- ① 安全・適正就業の徹底

◇事業目標

- ア. 「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹を なすものであり、「安全はすべてに優先する」という会員心得を最優先とした就業を 心掛け、傷害、賠償事故ゼロを目指します。
- イ. 重篤事故、傷害事故の撲滅及び健康の確保を図るため、危険・有害な作業は受託

- しないことを徹底します。
- ウ. 作業現場の事前確認を確実に行い、作業開始前のミーティングで会員相互の意思 統一や健康チェックを行います。
- エ. 会員一人ひとりが安全意識を常に持ち、作業に適した服装や作業におけるヘルメット、墜落防止用器具の適正な使用を行います。
- オ. 刈払い作業や剪定作業の実技講習会による技術力の向上や安全衛生講習会を開催 し、より一層の安全・適正就業に努めます。
- カ. 毎月10日を安全の日と定め、安全・適正就業委員会を中心に、作業現場への安全パトロールを実施します。
- キ. 事故の要因分析と再発防止策のフォローアップを行います。
- ク. 公益法人としての法令遵守の立場から、不適正な請負契約における就業の根絶に 取り組みます。
- ケ. 長期就業について、ローテーション就業を推進します。

4. 快適住環境支援等事業

① 空き家管理代行事業等の推進

◇事業目標

- ア. 年々増加する「空き家」が生活環境に影響を及ぼしており、所有者等の依頼を受けて、空き家の維持管理に取り組みます。
- イ. 「ふるさと納税返礼品」事業として、墓守りサポート事業を推進します。
- Ⅳ その他(公益目的事業の遂行のために必要な事務局の活動)
- 1. 事務局体制の整備及び安定的な財政運営
 - ア、 会員や一般市民が気軽に来所できるような環境づくりに努めます。
 - イ. フリーランス新法への対応及び契約方法の見直しに伴う業務の多様化や事務量の 増大が予想されるため、業務フローの見直しなど業務の効率化を図り、職員の資質向 上に努めます。
 - ウ. 国及び市からの補助金が主要財源となっているが、安定的な財政基盤の確保のため、自主財源を確保し、経常経費の削減に努めます。
 - エ. 令和6年度も、引き続き見積制度を充実するとともに、その拡大を図ります。
 - オ. 公益社団法人として、行政庁の指導監督に対応するため法令遵守を徹底します。

2. 目標値の設定

ア. 会員数については、令和5年度の目標数をすでに上回っていること及び県連合か

ら令和5年度の実績を上回る目標値を設定して取り組むこととされていることから、県連合が示した621 人を目標数とします。

イ. 受託件数、契約金額等については、近年の実績状況を勘案して実現可能な目標を設定しました。(派遣事業を含む。)

会員数	受託件数	就業延人員	契約金額
621人	5,574件	56,242 人	325,725 千円